

令和 4 年度事業計画（案）

1 自転車の安全利用に関すること

(1) 安全・安心な自転車利用促進事業

① 各種イベントでの啓発

- ・ おおつエコフェスタ 2022（7月31日）
- ・ 滋賀県交通安全フェア（10月15日）

② 自転車教室の開催

- ・ 希望ヶ丘文化公園との連携による自転車教室等の実施（10月22日）

(2) 安全利用WGの開催

- ・ 3月頃に開催予定

2 自転車ツーリズムに関すること

(1) 「ビワイチの日」制定記念事業

ビワイチ推進条例の制定を契機として、県内外にビワイチ推進に係る取組を広く発信する。

日時：2022年11月3日～11月9日

内容：記念ライド、トークイベント

(2) ビワイチイメージアップ推進事業

市町と連携し、「ビワイチ・プラス」の多様な魅力を SNS 等で発信し、女性や家族連れを誘客する。

インフルエンサー（候補）：「あむちゃん」など

時期：5月と11月を予定

(3) ビワイチ商品開発支援事業

ビワイチのリピーター確保を目的に魅力的なビワイチ商品開発支援を行う。

(4) サイクリングガイドツアー振興支援事業

① ガイドツアー振興事業

② ガイドツアーPR事業（HP制作費、SNS広報費）

(5) 全国イベント等と連携したビワイチ魅力発信事業

「しまなみ海道サイクリングロード」（愛媛県）が全国のナショナルサイクルルートおよび国土交通省と連携して開催するサイクリングイベントに出展するほか、日本最大の自転車フェス「サイクルモード」等へ出展し情報発信を行うことで、ビワイチルート、

ビワイチ・プラスルートの誘客促進、ブランドイメージ向上を図る。

(6) サイクリストにやさしい宿の利用環境促進事業

サイクリストが安心して宿泊できる施設を「サイクリストにやさしい宿」として認定する（令和3年度に創設）。これらの認定施設におけるサイクリスト向けの利用環境を一層向上するため、その取組に必要な経費を補助する（補助率1/2）。

(7) サイクリスト向け安全啓発リーフレット配布・周知

サイクリングへの関心が高まっていることから、マナー啓発を目的としたリーフレットを作成することで、安全啓発を徹底する。

内容：「サイクリーマン」とコラボした安全啓発リーフレット

(8) ビワイチサイクリングナビアプリの活用推進

「ビワイチサイクリングナビ」アプリを活用し、「ビワイチ」をはじめ、県内による自転車周遊を促進させ、誘客強化を図る。

(9) アプリを活用したデータの解析

アプリのDL数の増加に伴い、アプリで取得できる利用者情報（利用時間、目的地検索結果、動態等）が蓄積されており、新たにこれらのデータをオープンデータ化することで、自治体や民間事業者によるビワイチサイクリストへのマーケティングを促し、取組の活性化を図る。

(10) サイクルサポートステーション研修会

サイクリング利用者の満足度を向上させるとともに、サイクルサポートステーション登録事業者の「稼ぎ」につなげるため、サイクリストへのおもてなしやサービスの実例紹介等、様々な情報の提供を行うサイクルサポートステーション向け研修会を開催する（有償での開催）。

(11) サイクリングマイレージ推進事業

アプリを通じて、サイクリングによる走行距離をポイントに変換し、ポイントに応じた商品に応募できる機能をアプリに付加する。県民の自転車利用のきっかけとなり、運動の習慣化など健康増進にもつながることから、主に県民の新規サイクリング利用者の増加や県民全体で自転車に親しむ雰囲気づくりを図る。

(12) 青少年グループ等のビワイチ挑戦サポート事業

スポーツ少年団や学生グループがビワイチに挑戦しやすい環境を整備するため、サイクリングルート上の注意個所や立ち寄り個所等の情報を示したマップを作成する。

(13) ビワイチ・プラス等デジタルスタンプラリー

新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催の在り方が変化中、地域に根差した新たなサイクリングイベントを確立させること、また「ビワイチ・プラス」の推進につなげることを目的として、アプリを活用したスタンプラリーを開催する。

(14) サイクリング体験・安全教室

新たなサイクリング人口の創出に向けて、女性・子供連れなどがサイクリングを始めるきっかけになるよう、スポーツサイクルの乗り方講習などの体験イベントを開催する。

時期：2回（春・秋、予定）

場所：希望ヶ丘文化公園

(15) 「推進体制」の整備

官民連携の強化による事務局体制の強化

(16) 企業等との連携

- ① ビワイチサイクルツーリズムロゴマークの活用
- ② 企業連携の実施
- ③ びわ湖環境保全や「健康しが」との連携
- ④ 「ビワイチサイクリングナビ」アプリを活用した連携

(17) ツーリズムワーキングの開催（年3回程度）

3 情報発信に関すること

(1) プラス・サイクルホームページでの情報発信

- ・ 自転車通勤の促進に向けた情報の発信
- ・ 自転車事故をはじめ自転車の安全啓発に関する情報の追加

(2) エコ通勤の普及促進

- ・ 事業所へ訪問し、体験プログラム動画教材を活用した自転車通勤の促し

(3) サイクルツーリズムに関する情報発信

- ・ シンポジウムの開催

(4) 情報発信WGの開催

- ・ 8月頃に開催予定

4 滋賀県版自転車活用推進計画の策定への協力に関すること

(1) 滋賀県版自転車活用推進計画（第2次）の策定

- ・ 自転車活用推進計画WGにおいて、第1次計画施策の評価の確認を行い、第2次計画施策の選定を実施する。
- ・ 今年度の自転車活用推進計画WGの、開催予定時期は以下のとおり。
 - ① 7月下旬（施策項目の選定） ※書面での意見照会の予定
 - ② 10月上旬（第2次計画の素案、第1次計画評価の確認）
 - ③ 1月下旬（第2次計画案の確認）

5 環境整備に関すること

(1) 自転車走行環境整備に関する知見の共有

県内における走行環境整備状況の情報共有実施等

(2) 公共交通機関との連携による自転車ツーリズムの広域展開

- ・ 新たなレスキュー体制の構築
- ・ 湖上交通を活用したショートカットビワイチ、サイクルトレイン、サイクルバスの推進等